

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費  
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金	1,594,000 千円
（地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の115第２項の規定により，人口に応じて按分して交付を受ける額）	
（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	18,271,702 千円
（うち一般財源）	8,944,454 千円

○社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 （単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	2,415,596	1,704,604	13,800	11,532	122,200	563,460
	高齢者福祉費	505,577	115,736	0	92,578	53,000	244,263
	児童福祉費	8,537,540	5,436,454	149,700	70,861	513,300	2,367,225
	生活保護費	904,867	660,163	0	2	43,700	201,002
	地方公務員共済組合負担金 （基礎年金拠出金及び育児休業手当 金に係るものに限る）	140,332	0	0	0	25,000	115,332
	小計	12,503,912	7,916,957	163,500	174,973	757,200	3,491,282
社会保険	国民健康保険事業	671,000	371,250	0	0	53,400	246,350
	後期高齢者医療	1,654,666	239,400	0	0	252,200	1,163,066
	介護保険事業	1,521,484	76,551	0	0	257,500	1,187,433
	小計	3,847,150	687,201	0	0	563,100	2,596,849
保健衛生	医療福祉費	632,560	202,535	0	73,387	63,600	293,038
	保健衛生費	663,806	11,724	0	96,971	98,900	456,211
	病院事業交付金	624,274	0	0	0	111,200	513,074
	小計	1,920,640	214,259	0	170,358	273,700	1,262,323
合計		18,271,702	8,818,417	163,500	345,331	1,594,000	7,350,454